

第6章 計画の推進に向けて

1. 各主体の役割

本計画は、高齢者支援に関する総合的な計画です。このため、保健・医療・介護・福祉・防災・生涯学習^{*}など、関係する各部局が緊密に連携を図り、その推進に取り組みます。

また、市のほか、市民、地域の関係団体、介護保険サービス事業者を、高齢者支援を推進していく主体と位置づけ、それぞれが自らの役割を果たしながら、お互いに連携・協力し、一体となって本計画の推進に取り組んでいきます。

市

市は、高齢者等の保健・医療・介護・福祉施策の充実や総合的な推進、施設の計画的な整備、人材確保への支援に努め、計画の進行管理を行います。

地域共生社会に向けた地域包括ケアシステム^{*}の強化と、地域における高齢者施策の充実には、市だけではなく住民主体の取り組みも求められることから、住民の地域活動や福祉活動に対する支援のほか、多様な参加機会や情報の提供等に努め、住民主体の活動がより活発に行われるよう取り組んでいきます。

また、市民、地域の関係団体等との協働・連携体制づくりに取り組み、福祉サービスの担い手である事業者等とのネットワークの構築に向けて体制の整備を図っていきます。

市民

市民一人ひとりが自らの健康や介護予防^{*}に対する意識や認識を高め、趣味や生涯学習・スポーツ等の活動に積極的に取り組み、生きがいを持って地域社会の構成員の一人として積極的に社会参加することが望めます。

また、高齢者の地域生活の支援には、公的なサービスとボランティアや地域住民などによる支援活動のいずれもが必要であることから、こうした活動へ積極的に参加することが望めます。

さらに、介護保険サービスの利用にあたっては、自立支援^{*}を意識した適切なサービス利用に努めることが求められます。

関係団体

老人クラブや民生委員・児童委員^{*}、地縁・コミュニティ組織、地区福祉委員会、ボランティアグループ等については、ボランティア活動や交流活動、みまもり活動、訪問活動等の福祉活動を通じて、公的サービスのみでは対応が難しい地域の問題に積極的に対応していくことが期待されます。なかでも、社会福祉協議会^{*}については、地域福祉の中核機関として、関係団体相互の連携と協力体制の構築や社会資源の創出に向けたコーディネート機能を果たすことが求められます。

介護保険サービス事業者

介護保険サービス事業者は、サービスの提供者として、高齢者等の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、利用者の自立支援に資する適正で良質なサービスを提供することが必要です。

また、サービスの自己評価や第三者評価を通じてサービスの質の向上に努めるとともに、利用者等への積極的な情報提供や地域社会との交流に努めることが求められます。

2 . 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、毎年進捗状況を把握し、市民や有識者、保健・医療・福祉関係団体の代表者等で構成される川西市介護保険運営協議会に報告のうえ、総合的な見地から点検・評価を行います。